

**医療法人 錦秀会 阪和記念病院**  
**医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（令和4年度）**

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	
施設基準が求める具体的な業務等	具体的な取り組み
初診時予診の実施	外来看護師あるいは医師事務作業補助者に予診業務を行うこれらの職種が予診を行い、予診内容のカルテ入力を行う。
入院の説明の実施	医師が患者に治療方針や症状の説明を行う場合は、患者やその家族に補足的な説明を行い、医師と患者とのコミュニケーションが円滑に図れるよう協力する。入院の説明は、事務および看護師等が実施する医師と患者とのコミュニケーションが円滑に図れるよう協力する。
服薬指導	薬剤師が行っており、医師の負担は軽減されている。薬剤の効能効果、用法用量など最新情報が、電子カルテ上で迅速に閲覧できるようデータを適切に管理する。
静脈採血等の実施	医師の指示に基づき、看護師が、採血等を実施する。
検査手順の説明の実施 (臨床検査技師・放射線技師・臨床工学技士)	患者に、検査データ結果を詳細説明実施し、医師の負担を軽減する。検査手順の説明を実施する。
	機器の操作方法等の説明を行い、医師の診療をサポートする。各検査に関する問い合わせや、患者への検査説明を行う。
	医師の指示に基づき、医療機器を使用した治療において、患者説明を行い医師の負担を軽減する。
管理栄養士	栄養状態が不良な患者に対し、安全な栄養管理を行ない、医師の診療をサポートする。栄養指導を評価改善まで継続的に行ない、治療の効果を的確に示すことで医師の診療をサポートする。
医療事務作業補助体制	医療事務作業補助者を有効に配置し、医師の負担の軽減を図る。各種申請において、代行が可能な医師業務を積極的に行う。
その他の職種等	多職種が協力し、感染対策チームや栄養サポートチーム等を編成して医療へ積極的に関わり、医師の負担を軽減する。

医師の勤務体制等に係る取組	
施設基準が求める業務	具体的な取り組み
①勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	非常勤医師の確保を目指し、常勤医師の勤務軽減をはかる。
②前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休息時間の確保を確実に行う。手術業務の効率化。
③予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	非常勤医師を確保し、予定手術前日の当直は外す。定期非常勤医を確保し配慮を強める。
④当直翌日の業務内容に対する配慮	従来より実施しているが、医療安全の観点からオンコールも含め当直翌日の業務を軽減して休息の確保を行う。
⑤交替勤務制・複数主治医制の実施	これまで実施してきたチーム医療を土台として、複数の医師によるチームの編成を推進し、複数主治医制に移行しやすい環境の整備を検討する。
⑥育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	男女共同参画推進委員会が実施している育児介護支援情報会で既存制度の説明を行うとともに、周知を実施して利用者の拡大を図る